

相談員養成（前期）研修（中級編）

研修目的

求められる役割・人材像

- ・相談員の指示の下、被害者に関わる支援業務を行うとともに、支援業務全般を行う相談員の業務を補助する。
- ・相談員の業務に準じる形で、支援員としてのリーダーシップを持ち、支援活動のプラン素案を提案する。また、支援員の指導や各種会議等の運営の補助的な業務を行う。

実務イメージ・求められる成果

所属する組織・団体が認める範囲内で、被害者からの相談受付電話及び直接的支援を十分な知識とスキルを持って対応することができる。

実務に必要な主要能力（知識・スキル・態度）

<知識面>

- ・最新の法律及び制度等の運用について知り、相談員が必要とする法律や制度について理解する。

<電話対応>

- ・被害者の状況を的確に把握して、支援に必要となる基礎的な情報を収集し、それらを報告することができる。
- ・応答においては、被害者に二次被害を与えることなく応答できる。
- ・被害者に対し、所属する組織・団体が支援員に認める範囲で、その団体の活動や基本的な情報を的確に伝え、相談対応することができる。

<直接的支援>

- ・所属する組織・団体が支援員に認める範囲で、被害者の自宅を訪問したり、裁判所等の機関に同行するなどして、的確な援助をすることができる。

カリキュラム全体構成

カリキュラム枠組み

研修場所：各民間支援団体、全国団体等が指定する場所

主催：各民間支援団体、全国団体

標準学習時間：年間12時間以上（年間6回以上、隔月程度）を目安として、新しい情報入手とスキルアップのための時間を設けることが望ましい。

各科目の時間数は、各民間支援団体において決定する。ただし、年間の領域別の研修時間が大きく偏ることがないように配慮することが望ましい。

費用：各団体の定める金額

研修形態：月1回の継続研修／全国団体による連続型研修（2～3日）／日常の支援活動の中

宿泊の有無：全国団体主催の場合、有り
定員数：10名～50名

学習対象者

- ・ 支援員養成研修を修了し、支援員として組織に登録され、活動を継続的に行っている者
- ・ ボランティアの中で特に参加が認められた者

カリキュラム構成

法律・制度	支援技術	知識・連携	実務経験
1. 最新情報へのアクセスと活用	3. リスニング技術	9. 支援者の自己理解: 集団内の自己	17. 補助的支援業務
① 地方公共団体における条例	① リスニング技術(3)ニーズの把握	① リーダーシップ、メンバーシップ	① 電話対応
② 裁判員制度の現状と問題点	② リスニング技術(4)共感	② パーソナリティ、価値観	② 同行支援
③ 国選被害者参加弁護士について	③ リスニング技術: 復習	③ 自己の適性	③ 日常生活支援
2. 支援と関連する法律、制度、情報	4. 直接的支援の展開	10. 組織の運営	18. 事例検討(検討会の参加)
① 刑事手続における被害者のための制度		① 情報管理規程と運用	
② DVIに関連する法律、制度	5. 性被害等当事者支援の留意点	② 効果的な広報と啓発活動	19. 補助的事務業務
③ 社会保障・福祉制度	6. DV被害当事者支援の留意点	③ 効果的な資金獲得	① 広報・啓発活動への参加
	7. 外国籍・障害者支援の留意点	11. 関係機関との連携	② 事務局の補助業務
	8. ロールプレイ	① 関係機関の役割と機能	③ 図書・資料・報告書等の整理・管理
	① 電話対応	② 関係機関の見学	
	② 同行支援	12. 被害者の声を聞く	
	③ リスニング	13. 事例検討(ケーススタディ)	
		① 殺人	
		② 傷害	
		③ 交通事犯	
		④ DV	
		⑤ 児童虐待	
		⑥ 人身売買	
		⑦ 性暴力	
		⑧ セクシュアルハラスメント	
		⑨ 様々な障害	
		14. 生活再建への支援	
		15. ネットワーク作りを学ぶ	
		16. 支援者のセルフケア	

各団体ごとに必要に応じて科目を選択して実施する。

カリキュラム内容

1. 最新情報へのアクセスと活用

狙い

被害者を支援するために必要な最新の法・制度について学び、今後の支援に役立てる。
また、自らが最新の情報にアクセスするための方法や媒体等について知り、活用できるようにする。
連携機関から講師を招へいすることにより、顔の見える連携を行う機会とする。

学習目標

- ・被害者を支援する上で関係する最新の法及び制度についての知識を得て、支援場面での活用方法を理解する。
- ・被害者を支援する上で関係する都道府県内外の社会資源についての知識を得て、支援場面での活用方法を理解する。
- ・被害者を支援する上で関係する最新の支援関連情報を手に入れるための手段を知り、実際に活用できるようになる。

学習概要

以下は、学習内容の例である。学習内容は、その時点において支援員が最も必要とすると考えられる内容について実施するものとする。

①地方公共団体における条例

各民間支援団体と関係する地方公共団体における、被害者に役立つ条例、制度、窓口等の状況について解説する。

また、他の地方公共団体の状況との比較を行う。

- ・省庁の通知や関連法、基本計画の改正状況
- ・被害者のための条例、制度、窓口の状況
- ・条例、制度等の利用方法（利用者、料金、代理人等）
- ・他都道府県・市町村の条例との比較

(キーワード)

地方公共団体、関連法、通達、条例、制度、利用実績、方法、料金、他の地方公共団体の条例や制度

②裁判員制度の現状と問題点

裁判員制度の概要及び裁判員制度の導入によって被害者の権利擁護、支援方法等に生じる影響と、その対処方法等について解説する。

- ・裁判員制度の現状と問題点、被害者支援において生じる影響とその対処方法

(キーワード)

裁判員制度、公判前整理手続、裁判所及び検察庁の対応

③国選被害者参加弁護士について

国選被害者参加弁護士の概要、具体的な利用方法、対応内容等について解説する。

- ・国選被害者参加弁護士、業務内容
- ・利用方法（申込方法、利用可能者、代理人、料金等）
- ・法テラス
- ・都道府県弁護士会の被害者支援対策

(キーワード)

国選被害者参加弁護士、法テラス、都道府県弁護士会、利用方法（申込方法、利用可能者、料金等）

主要教授技法

講義、インターネット

講師

コーディネーター、相談員、被害者支援に精通した専門家

参考文献

- NPO法人全国被害者支援ネットワーク編『直接支援員初級マニュアル』NPO法人全国被害者支援ネットワーク、2008年
白樫裕(著)、加藤 曜子(編)『市町村児童虐待防止ネットワーク―要保護児童対策地域協議会へ』日本加除出版、2005年
厚生労働省 児童虐待防止対策・DV防止対策
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/dv.html>
内閣府 犯罪被害者等施策HP <http://www8.cao.go.jp/hanzai/index.html>
法テラスHP <http://www.houterasu.or.jp/>
内閣府男女共同参画局HP 「女性に対する暴力被害者支援情報」<http://www.gender.go.jp/>

関連研修(上位・下位研修)

- 上位：相談員養成（後期）研修（上級編）「1. 最新情報へのアクセスと活用」
コーディネーター養成研修「1. 最新情報へのアクセスと活用」

改訂履歴(日付)

2. 支援と関連する法律、制度、情報

狙い

支援員養成研修においては十分に触れることができなかった法律、制度及び情報等に関して、一つ一つ詳細に理解する。被害者に対して、基本的な説明ができる程度に理解するとともに、情報提供の技術を身につける。

学習目標

- ・一つ一つの法律及び制度の内容について支援員養成カリキュラムよりも詳細に理解する。
- ・名称、趣旨、被害者との関連等について、説明できる。
(※ 入門編：支援のための法律があることを知る→初級編：具体的な法制度の存在を知る→中級編：法制度の具体的中身を知る)

学習概要

①刑事手続における被害者のための制度

刑事手続の中の被害者支援と関係する制度等を解説する。

- ・刑事訴訟法（被害者に関する情報の保護、証人尋問及び意見陳述の際の付き添い・遮へい・ビデオリンク、被害者参加制度、性犯罪の告訴期間撤廃）
- ・犯罪被害者保護法（公判の傍聴、公判記録の閲覧、謄写、国選被害者参加弁護士制度、刑事和解、損害賠償命令制度）
- ・少年法（意見聴取、傍聴、記録の閲覧謄写、説明、通知）

（キーワード）

被害者参加制度、国選被害者参加弁護士制度、損害賠償命令制度

②DVに関連する法律、制度

DV法や性暴力関連法の成立及び改正の過程を説明し、現在の法律の運用で被害者支援のポイントとなる点について解説する。

DV法及びDV法に基づく国の基本方針、都道府県及び市区町村の基本計画について解説する。

- （1）DV被害の調査とDV法成立までの流れ
 - ・戸籍制度、世帯単位の社会保障などとDV被害者救済の課題
 - ・保護命令拡大の流れ
 - ・配偶者暴力防止相談支援センターの役割
 - ・保護命令発令までの手続き
 - ・一時保護、住居設定、生活保護などの支援の流れ
 - ・DV被害者支援基本方針

（キーワード）

切れ目のない自立支援、保護命令拡大、精神的暴力、配偶者暴力相談支援センター、民間団体の専門的な知見、保証人制度、居場所作り、保護命令、接近禁止、退去命令、

- （2）性暴力に関連する法律、制度
 - 刑法、男女雇用機会均等法、ストーカー規制法等女性に対する暴力に関する法制度について解説する。

（キーワード）

暴行、脅迫、セクシュアルハラスメント防止措置義務、被害届の提出、民事訴訟手続
労働災害申請

- （3）児童虐待に関連する法律、制度
 - 児童虐待に関連する法律、制度について解説する。

（キーワード）

児童虐待防止法、子どもの権利条約、都道府県青少年保護条例、児童ポルノ禁止法

- （4）外国籍・障害者等のマイノリティに関する法律
 - 外国籍・障害者等のマイノリティの人権に関する法律を解説する。

(キーワード)

刑法における人身売買罪、出入国管理法、DV法

③ 社会保障・福祉制度

社会保障及び福祉制度の中で、被害者支援に関係する制度及びサービス等について解説する。

- ・生活保護制度、医療保険制度（第三者行為による保険給付等を含む）
- ・年金制度、労災保険制度、介護保険制度
- ・障害者福祉制度（障害者手帳の交付、各種福祉手当、減免制度等）
- ・障害者自立支援制度（自立支援医療等）
- ・成年後見制度
- ・各社会福祉協議会による制度、サービス（生活福祉資金貸付制度、日常生活自立支援事業、家事育児や介護等に関するサービス等）
- ・各地方公共団体による制度、サービス（住宅関係、各種生活福祉資金貸付制度、家事・育児・介護等に関するサービス等）

(キーワード)

生活保護制度、医療保険制度、第三者行為による保険給付、年金制度、労災保険制度、介護保険制度、障害者福祉制度、障害者自立支援制度、成年後見制度、自治体、社会福祉協議会、貸付制度

主要教授技法

講義

講師

コーディネーター、相談員、被害者支援に精通した専門家、ソーシャルワーカー

参考文献

NPO法人全国被害者支援ネットワーク編『直接支援員初級マニュアル』NPO法人全国被害者支援ネットワーク、2008年

秋田セクシュアルハラスメント裁判Aさんを支える会編『セクハラ神話はもういないー秋田セクシュアルハラスメント裁判 女たちのチャレンジ』教育資料出版会、2000年
社会保障入門編集委員会編『社会保障入門<2008>—豊富な図表・統計でわかりやすく解説!』中央法規出版、2008年

高井康行、番敦子、山本剛『犯罪被害者保護法制解説』三省堂、2005年

高橋重宏(編)、才村純(編)、山県文治(編)『子ども家庭福祉とソーシャルワーク (社会福祉基礎シリーズ)』有斐閣、2005年

関連研修(上位・下位研修)

上位：相談員養成(後期)研修(上級編)「2. 支援と関連する法律、制度、情報」

コーディネーター養成研修「2. 支援と関連する法律、制度、情報」

下位：ボランティア養成研修(入門編)「1. 法・制度を学ぶ」

支援員養成研修(初級編)「1. 被害者を支援するための制度(1): 基本的な法律と制度」

改訂履歴(日付)

3. リスニング技術

狙い

支援員養成研修においては傾聴の基本的なスキルについて学ぶが、本研修では傾聴した上での応答技術を習得する。

学習目標

- ・「繰り返し」や「質問」、「要約」の技術を用いて、被害者の意思及びニーズを的確に把握する方法を理解し、実践できる。
- ・要約、言い換え等の技術を用いることにより、より深い共感を示す技術や被害者の心情を把握する方法を理解し、実践できる。

学習概要

(※リスニング技術(1)及び(2)については、支援員養成研修(初級編)(P. 26)を参照。)

①リスニング技術(3)ニーズの把握

被害者のニーズを把握するためには、被害者の置かれた状況、経験及び意思等を正確に把握することが必要不可欠であり、そのために必要なリスニング技術である「繰り返し」、「質問」、「要約」等の技術を解説し、ロールプレイ等で練習を行う。

(キーワード)

リスニング技術、ニーズの把握、繰り返し、質問、要約

②リスニング技術(4)共感

被害者の気持ちに共感するためには、被害者の経験及び感情を正確に把握するとともに、感情を表す細やかな語彙力が求められる。これら「要約」、「言い換え」について解説し、感情に関わる語彙の演習やロールプレイによる練習を行なう。

(キーワード)

共感、要約、言い換え、感情にかかわる語彙

③リスニング技術:復習

リスニング技術(1)基本的応答、(2)電話応答、(3)ニーズの把握、(4)共感について全体を整理し、理解し直した上でロールプレイによる練習を行う((1)及び(2)については支援員養成研修(初級編)(P. 26)を参照。)

(キーワード)

あいづち、繰り返し、質問、要約、感情、共感、言い換え

主要教授技法

講義、ロールプレイ

講師

被害者支援に精通した臨床心理士、フェミニストカウンセラー、コーディネーター、相談員

参考文献

NPO法人全国被害者支援ネットワーク編『直接支援員初級マニュアル』NPO法人全国被害者支援ネットワーク、2008年

関連研修(上位・下位研修)

上位：相談員養成(後期)研修(上級編)「6. カウンセリング技術(1): 心情把握と変化の促進」

下位：支援員養成研修(初級編): 「5. 被害者への支援(2): 基本的なスキル」

改訂履歴(日付)

4. 直接的支援の展開

狙い

被害者への直接的な支援、特に同行支援や生活支援活動等の具体的な活動内容について理解を深め、支援者としての対応を学ぶ。

学習目標

- ・医療機関、警察、検察、裁判所及び役所等での具体的な場面に即した対応方法について理解する。
- ・被害者への生活支援、家事手伝いや育児、介護支援等の具体的な対応方法について理解する。

学習概要

被害者への負担を少しでも軽くし、平穏な日常生活を取り戻すことができるよう同行支援活動や生活支援活動の対応方法を理解する。

- ・安心・安全の確保、精神的に落ち着けるような面接カウンセリング
- ・医療機関、警察、検察、裁判所、役所等への同行支援
- ・生活全般(炊事、洗濯、掃除、買い物、育児など)の手伝い
- ・保険や補償請求の事務手続

(キーワード)

同行支援、日常生活支援、家事支援、事務手続、面接

主要教授技法

講義

講師

コーディネーター、相談員

参考文献

NPO法人全国被害者支援ネットワーク編『直接支援員初級マニュアル』NPO法人全国被害者支援ネットワーク、2008年

関連研修(上位・下位研修)

下位：支援員養成研修(初級編)：「6. 被害者への支援(3)：直接的支援の方法」

改訂履歴(日付)

5. 性被害等当事者支援の留意点

狙い

レイプ、強制わいせつ、痴漢やストーカーの被害等、性暴力被害の実態と特殊性を知り、被害者が遭遇する身体的・心理的・社会的被害の大きさについての理解を深め、支援者としての対応を学ぶ。

学習目標

- ・性暴力やストーカーの被害者の場合、個人のプライバシーの侵害や再犯についての不安があるためまず心身の安全の確保等、日々の生活面での対応が緊急の課題になるなど、他の被害者支援と異なるニーズについて理解する。
- ・レイプ、強制わいせつ、痴漢及びストーカー被害等、性暴力被害の実態について知り、被害者が被る心身への影響について共感的に理解する。
- ・性暴力がなぜ女性や子どもに向かいがちになるのかについて、被害者や加害者の個人的な問題に帰することなく、ジェンダーの視点など社会的な視点を持って理解する。

学習概要

自分の体やプライベートな領域に対する侵入被害は、他の様々な犯罪被害とは異なる影響を被害者(特に女性)に与えることを理解する。

(キーワード)

トラウマ、PTSD、フラッシュバック、性感染症(HIV感染)、薬物依存、心身の安全、緊急保護、レイプキット、医療ケア、親告罪、ミーガン法、モーニングアフター・ピル、性犯罪再犯防止プログラム、刑法、民法

主要教授技法

講義

講師

精神科医、フェミニストカウンセラー、シェルター関係者

参考文献

NPO法人全国被害者支援ネットワーク編『直接支援員初級マニュアル』NPO法人全国被害者支援ネットワーク、2008年

青野篤子『ジェンダーの心理学ハンドブック』ナカニシヤ出版、2008年

井上摩耶子『フェミニストカウンセリングへの招待』ユック舎、1998年

周藤由美子『疑問スッキリ！セクハラ相談の基本と実際』新水社、2007年

ジュディス・L・ハーマン(著)、斉藤学(訳)『父-娘 近親姦 「家族」の闇を照ら

す』誠心書房、2000年
性犯罪捜査研究会編『性犯罪被害者対応ハンドブック再訂版—性犯罪被害の発生・届出
そのためのために』立花書房、2008年
吉川真美子『ドメスティック・バイオレンスとジェンダー—適正手続と被害者保護』世
織書房、2007年

関連研修(上位・下位研修)

改訂履歴(日付)

6. DV被害当事者支援の留意点

狙い

DVに関しては、リスク管理が最も重要であるため、支援者は相談が始まった時点から、いつ、どのようにして安全に暴力から逃れるかについてシュミレーションできる力をつける。

社会資源をフルに活用しなければ生活再建に結びつかないため、地域の社会資源を熟知する。

子どもが被害当事者である場合、子どものケアに配慮できるようにする。

学習された無力感等、暴力に長期間さらされた当事者の心理特性を知り、医療等につなげることができるようにする。

学習目標

- ・事例から、暴力の危険度を見抜くことができる。
- ・一時保護から生活再建まで社会資源が活用できる。
- ・子どものケアについて骨格を理解し、専門機関につなげることができる。
- ・暴力に長期間さらされた当事者の心理特性を理解し、専門機関につなげることができる。

学習概要

事例を利用して支援の流れを説明する。各地域の民間団体と地方公共団体・医師会・警察との連携の現状も共有化する。

(キーワード)

被害者の安全確保、プライバシー保護、保護命令手続、即時抗告、住民票秘匿支援措置、医学的・心理学的支援、相談・アセスメント、性虐待、チャイルドライン、子どもへの暴力防止プログラム(Child Assault Prevention(CAP))、フェミニストカウンセリング、支援機関連絡会議

主要教授技法

事例研究

講師

相談員、フェミニストカウンセラー、ソーシャルワーカー

参考文献

- NPO法人全国被害者支援ネットワーク編『直接支援員初級マニュアル』NPO法人全国被害者支援ネットワーク、2008年
- 尾崎礼子『DV被害者支援ハンドブック サバイバーとともに』朱鷺書房、2005年
- 戒能民江『DV防止とこれからの被害当事者支援』ミネルヴァ書房、2006年
- 河野貴代美『フェミニスト・カウンセリング』新水社、1991年
- 内閣府男女共同参画局『STOP THE 暴力（平成20年度改訂版）』内閣府男女共同参画局、2008年
- 内閣府男女共同参画局『配偶者からの暴力の被害者対応の手引～二次的被害を与えないために～』内閣府男女共同参画局、2008年
- 日本DV防止・情報センター編『新版 ドメスティック・バイオレンスへの視点』朱鷺書房、2005年
- 日本家族心理学会編『家族間暴力のカウンセリング：家族心理学年報23』金子書房、2005年
- ランディ・バンクロフト(著)、高橋睦子、中島幸子、山口のり子(訳)『DV・虐待 加害者の実体を知る あなた自身の人生を取り戻すためのガイド』明石書店、2008年

関連研修(上位・下位研修)

改訂履歴(日付)

7. 外国籍・障害者支援の留意点

狙い

外国籍の被害当事者に関しては、まずビザ取得に関する正確な知識を習得する。同時に胎児認知等子どもの国籍の取得方法も、その後の支援を決定する要因となるため、必ず学習する。また、支援の基礎となるのは母国語の通訳であるため、通訳の手配に習熟する。人身売買についても法制度、ケアのあり方の国際規範を学ぶ。

障害を持つ被害当事者については、点字・手話等、障害に合わせた支援ができるようにする。

学習目標

- ・ 出入国管理法ほか外国籍被害当事者の在留許可制度を理解する。
- ・ 各地域の国際交流団体等通訳者の所在を知り、連携できるようにする。
- ・ 国際組織犯罪防止条約人身取引議定書、ケアのあり方の国際規範を理解する。
- ・ 各地域の障害者団体等障害に合わせた支援の資源と連携できるようにする。

学習概要

事例を利用して支援の流れを説明する。

人身売買については、国際規範を学習し、受入国としての日本の現状を知る。

(キーワード)

特別在留許可、胎児認知、エンターティナービザ、多様な周知方法、国際交流協会、自立支援センター、オーバーステイの人権尊重

主要教授技法

事例研究

講師

人身売買被害当事者の支援者、障害者団体のソーシャルワーカー

参考文献

- J N A T I P (編)、吉田容子(監修)『人身売買をなくすために一受入大国日本の課題』明石書店、2004年
- N P O 法人全国被害者支援ネットワーク編『直接支援員初級マニュアル』N P O 法人全国被害者支援ネットワーク、2008年
- 青山薫『「セックスワーカー」とは誰かー移住・性労働・人身取引の構造と経験』大月書店、2007年
- アジア・太平洋人権情報センター編『アジア・太平洋人権レビュー 2006：人身売買の撤廃と被害者支援に向けた取組み』現代人文社、2006年
- 都道府県等が作成している多言語パンフレット、関連団体リーフレット

関連研修(上位・下位研修)

改訂履歴(日付)

8. ロールプレイ

狙い

電話対応、同行、日常生活支援、リスニング等、実務に直結するロールプレイを実施する。研修参加者の能力に合わせて、基本的な応答から、レアケース、対応困難例等、様々なロールプレイを行うことで実践的な実務訓練とする。

学習目標

扱う素材によって学習目標は変更される。以下は、素材の例となる。

- ・電話での基本的な応答、情報収集と把握、情報提供ができるようになる。
- ・同行時の挨拶から、生じ得る様々な場面に対する対応ができるようになる。
- ・リスニングに焦点を絞り、より正確な情報の収集、把握、共感の能力を高める。
- ・「こう対応すればよい」といった抽象的な理屈で終わらず、実務場面と同様に、実際に演じることで、具体的で実務的な能力を身につける。

学習概要

①電話対応

電話対応の流れの確認、開始から最後までに必要な場面や全体を通してのロールプレイを行う。

(キーワード)

電話対応、当番、遅刻・欠席時の事務的対応、開始時の応答、基本的リスニングスキル、情報収集と把握、共感、感情の把握、基本的な情報提供、被害類型別の対応、女性・児童・高齢者・外国人等への配慮

②同行支援

法廷や警察、病院、窓口等への同行についてのロールプレイを行う。研修参加者の経験

に応じて、支援プランの作成、実際の支援場面等、役割を決めて行うなど工夫をする。

(キーワード)

支援プラン、留意点の理解、事前打ち合わせ、待ち合わせ場所、交通手段、持ち物、経費（被害者分、支援員分）、事務手続き、生じ得る事態とその対処

③リスニング

基本的な傾聴スキルを用いることの復習。リスニング技術を高めることによって、より深い理解や共感、被害者のニーズの把握ができるようにロールプレイを行う。

(キーワード)

あいづち、繰り返し、質問、要約、言い換え、感情、混乱している被害者、怒りや悲しみによって感情的になっている被害者、ASDやPTSD状態が疑われる被害者、隠されたニーズ（医療機関へのつなぎ、警察への届け等）、葛藤の処理、自己決定の促進

主要教授技法

ロールプレイ

講師

コーディネーター、相談員、被害者支援に精通した臨床心理士

参考文献

NPO法人全国被害者支援ネットワーク編『直接支援員初級マニュアル』NPO法人全国被害者支援ネットワーク、2008年

関連研修(上位・下位研修)

改訂履歴(日付)

9. 支援者の自己理解: 集団内の自己

狙い

支援員養成研修では、ストレス、倫理、パーソナリティ等、自己の特性についての自己理解を深めるが、本研修では、組織・団体や集団の中における自己について気づくことを目的とする。

学習目標

- ・リーダーシップ及びメンバーシップ等、グループ内の役割を理解する。
- ・パーソナリティ及び価値観等を通じて、自他の違いを理解し、協力関係や補完関係の意義を知る。
- ・自分の能力や適性等から、どのような被害者支援活動への適性があるかなど、今後の自己の役割について考える。

学習概要

①リーダーシップ、メンバーシップ

組織におけるリーダー及びメンバーの役割・態度について解説する。また、自分の性向

に気づき、目的を持った集団の形成及びチームワークなどにおける自分の役割について気づく。

(キーワード)

リーダーシップ、PM理論、メンバーシップ、サブリーダーの役割

②パーソナリティ、価値観

自己の価値観を知るとともに、他者との価値観の違いがもたらす、よい影響、悪い影響等について解説する。また、自分の性向に気づき、価値観等の違いを肯定的に捉えられるように促す。

(キーワード)

価値観、パーソナリティによる対立、補完、タイプA、EPPS、シュプランガー、ユングのタイプ論

③自己の適性

団体における様々な業務の存在に気づかせた上で、集団内の自己の価値観及びパーソナリティなどを自覚し、自分がどのような支援業務（事務、広報啓発、支援等幅広い意味での業務）に向いているかについて考える。

(キーワード)

自己の適性、求められる能力や適性、価値観、リーダーシップ、カウンセリング技術

主要教授技法

講義、心理テスト

講師

コーディネーター、相談員、臨床心理士

参考文献

国分康孝『リーダーシップの心理学』（講談社現代新書）講談社、1984年

NPO法人全国被害者支援ネットワーク編『直接支援員初級マニュアル』NPO法人全国被害者支援ネットワーク、2008年

関連研修(上位・下位研修)

下位：支援員養成研修（初級編）「1 1. 支援者の自己理解（1）：支援者自身のストレスマネジメント」

支援員養成研修（初級編）「1 2. 支援者の自己理解（2）：支援者の倫理」

支援員養成研修（初級編）「1 3. 支援者の自己理解（3）：自分に気づく演習」

改訂履歴(日付)

10. 組織の運営

狙い

被害者支援活動を支える組織の役割について理解する。さらに、組織における遵守事項を

確実に理解するとともに、自己の役割について考える機会とする。新人が複数いる組織の場合は、情報管理規程については必須とし、その他の項目については各団体の必要に応じて選択する。

学習目標

- ・被害者の個人情報を守るための、情報管理規程とその運用を理解する。
- ・支援員として遵守すべき事項を理解する。
- ・広報と啓発活動の意義、重要性を理解する。
- ・効果的な広報、啓発活動の方法を理解する。
- ・団体の会計状況、資金獲得方法を理解する。

学習概要

①情報管理規程と運用

被害者の個人情報を守る重要性及び団体としての個人情報の扱い方について周知徹底し、個々の支援員が誤りなく対応できるよう解説する。

(キーワード)

情報管理規程（または準じるもの、他団体のもの）、個人情報、倫理

②効果的な広報と啓発活動

被害者支援活動における広報・啓発の意義と重要性及びその効果的な啓発活動の方法を解説する。

- ・広報啓発活動の実際（各団体、全国団体の例）

(キーワード)

広報・啓発活動、ホームページ、啓発講座、リーフレット、街頭宣伝、犯罪被害者週間、広報啓発活動の実際

③効果的な資金獲得

各団体における会計状況及び活動資金について知り、活動維持のための資金獲得の重要性とその方法を学ぶ。

(キーワード)

会計、活動資金、予算、単年度主義、予算の流用、事業、資金獲得、ファンドレイジング

主要教授技法

講義

講師

事務局担当者

参考文献

NPO法人全国被害者支援ネットワーク編『直接支援員初級マニュアル』NPO法人全国被害者支援ネットワーク、2008年
各団体の情報管理規程、広報・会計資料

関連研修(上位・下位研修)

上位：相談員養成（後期）研修（上級編）「14. 組織の運営：事務業務」

改訂履歴(日付)

11. 関係機関との連携

狙い

各民間支援団体が置かれている都道府県における被害者支援の関係機関及び連携機関について解説する。顔の見える連携のために、該当機関からの講師派遣を依頼し、実際の機関の説明を受けたり、施設等を訪問・見学するなどの工夫を行うことが望ましい。

学習目標

- ・各団体と関連の深い関係機関・連携機関の役割、業務について知る。
- ・被害者に対して、該当団体を手短かに紹介できるようになる。
- ・具体的な利用方法、アクセス方法、料金等について確認する。
- ・どのような形で紹介を行うことが望ましいか知る。
- ・紹介後の情報交換等、相互連携の可能性について知る。

対象となる機関の例は以下のとおりである。

- ・警察、検察庁、裁判所、家庭裁判所、入国管理局、都道府県市町村窓口、福祉事務所、保健所、精神保健福祉センター、児童相談所、子ども家庭支援センター、地域包括支援センター、刑務所、少年院、少年鑑別所、保護観察所、地方更生保護委員会、婦人補導院、女性センター、福祉施設、病院（産婦人科・精神科等）
- ・弁護士会、法テラス、医師会、看護協会、臨床心理士会、社会福祉士会、精神保健福祉士協会、介護福祉士会、手話、障害者支援団体等
- ・民間シェルター、全国被害者支援ネットワーク、社会福祉協議会
- ・国際交流センター等

※扱う機関は、各団体において必要な機関を選定する。また、扱う時間、方法（講義、ビデオ、見学等）も最も効果的と考えられる方法で実施する。

学習概要

①関係機関の役割と機能

被害者支援活動においてどのような役割を果たすのか。具体的な機能、アクセス方法、利用方法等について解説する。

(キーワード)

関係機関の役割・業務・機能、利用方法、料金、アクセス方法

②関係機関の見学

被害者が実際に訪問する場所だけではなく、逆に被害者が訪問することが難しい場所等の見学をすることで、具体的なイメージを伝えやすくなる。そのため、可能な範囲で見学を実施することが効果的である。なお、全員ではなく、グループに分けて見学を行い、その後、相互に発表会を行なうなど、より効果的で効率的な方法を工夫するとよい。

(キーワード)

関係機関、見学、建物、雰囲気、物理的環境、サービス事業、安全、交通アクセス

主要教授技法

講義、見学

講師

連携機関職員

参考文献

NPO法人全国被害者支援ネットワーク編『直接支援員初級マニュアル』NPO法人全国被害者支援ネットワーク、2008年

関連研修(上位・下位研修)

上位：相談員養成（後期）研修（上級編）「11. 関係機関との連携」

改訂履歴(日付)

12. 被害者の声を聞く

狙い

犯罪被害者の感情や想いは、被害者支援の原点であることを確認するとともに、被害者当事者や遺族等の声を聞くことで様々なことを学ぶ機会とする。当事者の声を直接聞かない場合は、ビデオ、テレビの録画、記録物、出版物等を効果的に使って学ぶ（研修参加者の能力によっては直接聞くことが最も効果的であるとは限らない。被害者に負担をかけることがないよう配慮する必要がある、企画の段階で考慮する。）。

学習目標

- ・被害者は、自分の体験を暴露し向かい合いながら話をしていただいていることに気づく。
- ・テキストや過去の経験にとらわれることなく、被害者個々の体験に耳を傾け、被害者の個別性に気づく。
- ・質問をする場合も、二次被害を与えることのないように、言葉や態度に配慮する。
- ・自助グループでの経験について知る。
- ・支援のフィードバック（支援を受けた人の思いや評価、肯定的及び否定的な面を含めての評価）
- ・体制が不備であった過去の状況（支援が十分受けられなかった頃の話等）を理解する。
- ・同様の被害であっても、被害者個々による思いやニーズが異なることに気づく。

学習概要

被害者の話、体験、被害の種類に応じて、講師またはコーディネーターが助言や解説を行う。

- ・被害者の経験、感情、思い
- ・自助グループでの経験
- ・支援のフィードバック（支援を受けた人の思いや評価、肯定的及び否定的な面を含めての評価）

- ・体制が不備であった過去の状況
- ・被害者個々による想いやニーズの違いや被害者の個別性に気づく

扱う被害の例としては以下があげられるが、各団体にとって最も効果的な人選、媒体、時間等を選定する。

- ・殺人、強盗、レイプ、暴行、傷害、交通事犯
- ・DV、セクシャルハラスメント、強制わいせつ、人身売買、児童虐待、高齢者虐待
- ・当事者、遺族、家族

特に、講師が被害者の場合には、体調やストレス、行き帰りの安全等について配慮する。テキストや過去の経験にとらわれることなく、被害者個々の体験に耳を傾ける（被害者の個別性に気づく。）。

質問をする場合も、二次被害を与えることのないように、言葉や態度に配慮する。

(キーワード)

被害者の声、自助グループ、犯罪類型、被害者の個別性、二次被害、感情

主要教授技法

講義、ビデオ等

講師

被害当事者、遺族。ただし、十分な支援を受け、人前で話をするのが被害者自身の立ち直りに役立つと考えられる場合であり、無理な依頼により被害者の負担が大きくなるように配慮したい。当日は相談員が付き添うなど、十分な配慮をした上で実施することが望ましい。

また、講演自体についても、相談員が補足的に説明等できるように待機していることが望ましい。予定時間内で話しきれないことなどがあっても、それが被害者の失敗体験や傷つきにならないように配慮する。

被害当事者や遺族に講師を依頼できない場合は、被害者の経験について理解しやすい視聴覚教材等を用い、相談業務にあたる者等が、被害者の生の声を伝えるなど工夫をして実施することが望ましい。

参考文献

NPO法人全国被害者支援ネットワーク編『直接支援員初級マニュアル』NPO法人全国被害者支援ネットワーク、2008年
被害者の声が掲載された冊子、ビデオなど

関連研修(上位・下位研修)

改訂履歴(日付)

13. 事例検討(ケーススタディ)

狙い

支援員養成研修で学んだ被害類型別の問題や支援内容を踏まえ、事例を通じてニーズの見極めや支援の流れ及び被害者の個別性に応じた支援について学ぶ。

被害者支援の現場で必ず経験する困難事例の解決法について学ぶ。

特にDV、児童虐待、人身売買、性被害、セクシャルハラスメントといった、家庭・家族関係や自身の身体にかかわる被害は様々な文化的社会的側面を持つため、支援に当たっては特別な配慮が必要となる事例について学び、適切な相談支援につなげる。

学習目標

- ・日常生活における問題や精神的ケア、司法手続への支援等について時間経過と具体的な対応を学び、被害者の個別性に応じた支援内容や方法を考える力を身につける。
- ・遺族の場合、自助グループなどによる長期的な精神的支えの必要性を踏まえた支援の視点を持つ。
- ・支援対象が被害当事者の場合、いかに被害前の生活に近い状態を取り戻すかという支援の視点を持つ。
- ・性被害に関する誤解を解ける力を身につける。
- ・DVや性暴力被害について理解がない関係機関の窓口には被害実態を説明し、同行支援など特別な配慮が必要であることを説得する力を身につける。

学習概要

①殺人

殺人事件遺族に対する支援事例を用いて、支援経過や特徴的な問題、対応上の留意点等について解説する。

典型的な事例に加え、困難事例や留意を要する事例等についても知る機会とする。

- (例)・刑事裁判において被害者参加制度を利用する事例
- ・複数の問題を抱え、他機関の連携による支援を必要とする事例
 - ・注目度の大きい事件におけるマスコミ対応の方法や留意点
 - ・親族間の事件における支援の留意点

(キーワード)

住居の確保、経済的困窮への対応、刑事手続への関与、被害者参加制度、心的外傷性悲嘆、PTSD、心理教育、医療機関への紹介、二次被害、自助グループによる支援、犯罪被害者等給付金、マスコミ対応、家族関係における影響、親族間の事件

②傷害

傷害事件被害者に対する支援事例を用いて、支援経過や特徴的な問題、対応上の留意点等について解説する。加害者に対する恐怖心が強いいため、刑事手続における保護や出所情報等の通知等、長期にわたる配慮を要することにも留意する。

典型的な事例に加え、困難事例や留意を要する事例等についても知る機会とする。

- (例)・刑事裁判において被害者参加制度を利用する事例
- ・加害者からの補償が受けられず、治療費負担や休職・失業によって経済的に困窮する事例
 - ・後遺障害や精神症状の影響が長引き、被害からの回復が図りにくい事例

(キーワード)

経済的困窮への対応、刑事手続への関与、被害者参加制度、刑事手続における被害者保護、ASD、PTSD、心理教育、医療機関への紹介、二次被害、犯罪被害者等給付金、出

所情報等の通知、社会生活（仕事、学校等）への復帰

③交通事犯

交通事故被害者に対する支援事例を用いて、支援経過や特徴的な問題、対応上の留意点等について解説する。被害当事者及びその家族と遺族では必要な支援が異なることにも留意する。

典型的な事例に加え、困難事例や留意を要する事例等についても知る機会とする。

(例)・刑事裁判において被害者参加制度を利用する事例

- ・被害直後から加害者側や保険会社からの接触や交渉等を受けることによる、早期の適切な助言や専門家による支援が求められる事例
- ・同じような体験をした人と関わることへの要望が多いことを踏まえ、ニーズに応じた適切な情報提供に関する留意点
- ・過失割合が高い被害者に対する支援内容等の留意点

(キーワード)

加害者対応に関する情報提供、刑事手続への関与、被害者参加制度、心的外傷性悲嘆、PTSD、心理教育、医療機関への紹介、二次被害、自助グループによる支援

④DV

被害者が何度も加害者の元に戻ってしまう事例について、社会的背景と心理状態を解説する。

保護命令違反が逮捕に至らない事例について、関係機関との対応について解説する。

被害者の情報が漏洩した事例について、関係機関との対応について解説する。

(キーワード)

経済的自立、住民基本台帳法、生活安全課

⑤児童虐待

DVや児童虐待・介護虐待等の被害のように家庭内の犯罪で、他の犯罪被害とは異なる面を持つ被害の実態について説明し、支援についての課題を解説する。

- ・様々なタイプの児童虐待とその背景
- ・児童虐待の被害児童やサバイバーに現われる様々な症状
- ・児童虐待のサバイバーに対する支援の道筋
- ・被害者が家族や加害者に抱く、複雑な心情等
- ・家庭内犯罪の起こる背景、特徴と発見が困難な理由
- ・近親者犯罪における加害者と被害者の関係の特徴
- ・日本の戸籍や家族制度と「伝統的家族観」の問題
- ・「家族内被害者」の発見と救済のための視点と介入

(キーワード)

身体的虐待、心理的虐待、性的虐待、ネグレクト、児童虐待防止法、緊急一時保護、親権、面接交渉権、里親制度、虐待の後遺症

⑥人身売買

人身売買の様々な事例、特に複数の被害がある事例（例：人身売買の後、結婚によって

借金が肩代わりされたものの、夫からのDVでオーバーステイ、さらに子どもも虐待を受けるなど)について対処を学ぶ。

(キーワード)

ビザ、DV、児童相談所、オーバーステイ

⑦性暴力

レイプ、強制わいせつ、痴漢やストーカーの被害等、性暴力被害の実態と特殊性を説明し、被害者が遭遇する身体的・心理的・社会的被害の大きさについての理解を深める。また、支援者としての対応を解説する。

- ・レイプ、強制わいせつ、痴漢及びストーカー被害等、性暴力被害の実態及び被害者が被る心身への影響
- ・自身の生命の危険を感じたり、心身の安全に大きな衝撃を受けたりしたときに陥りがちな反応やその影響
- ・性暴力被害によるPTSDの諸症状や後遺症としての薬物依存

(キーワード)

トラウマの再演、PTSD、フラッシュバック、妊娠・中絶、性感染症(HIV感染)、薬物依存、心身の安全、緊急保護、レイプ被害、医療ケア、親告罪、ミーガン法、モーニングアフター・ピル、性犯罪再犯防止プログラム、刑法、民法

⑧セクシュアルハラスメント

セクシュアルハラスメントの申し立てをしても、加害者が認めず、会社が加害者を擁護するため退職に追い込まれるなど、「立証責任を被害者が負わされている現状」をどう考えるべきかを解説する。

- ・被害者の側の「不同意の証明」と二次被害、海外における加害者の側の「同意の立証」
- ・職場における女性の位置づけや男女の役割等のジェンダー問題

(キーワード)

改正男女雇用機会均等法、労働災害、人事管理との連携、「不同意の証明」、「同意の立証」

⑨様々な障害

救済や支援を求める被害者の中には、様々な障害の診断を受けている当事者もいる。「障害」と言われるものがどのようなものなのか、また、受けた被害の後遺症なのか、それ以前からのものであるかの判断も含めて、専門的な知識に基づいた誠実な対応が必要になる。障害の診断を受けている被害者の状況について説明し、現在の社会システムの中で、スムーズな支援が受けられる方策について解説する。

また、対人関係に困難を抱える被害当事者と長期間接する場合の支援者の留意すべき点等についても解説する。

- ・後遺障害と生活を送る上での影響、受けられる福祉サービス
- ・「発達障害」、「人格障害」等の診断の基準と、被害体験のかかわり

(キーワード)

リハビリ、後遺障害、身体障害者手帳、精神障害者保険福祉手帳、福祉サービス、発達障害、ADHD (Attention Deficit / Hyperactivity Disorder : 注意欠陥・多動性障害)、

広汎性発達障害、アスペルガー症候群、人格障害、行為障害、境界性人格障害

主要教授技法

講義、ビデオ、事例検討

講師

理学療法士、作業療法士、発達障害の専門家、精神科医、相談員

参考文献

- 岡本正子、森実、二井仁美『教員のための子ども虐待理解と対応―学校は日々のケアと予防の力を持っている』生活書院、2009年
- 庄司順一『子ども虐待の理解と対応―子どもを虐待から守るために（21世紀保育ブックス）』フレーベル館、2001年
- 東京都福祉局子ども家庭部計画課ほか編『子どもの虐待防止マニュアル 虐待への気づきと対応、援助のために』東京都福祉局子ども家庭部計画課、1995年
- 西沢哲『子どもの虐待 子どもと家族への治療的アプローチ』誠心書房、1994年
- ランディ バンクロフト(著)、阿部尚美、白倉三紀子(訳)、白川美也子、山崎知克(監訳)『DV/虐待にさらされた子どものトラウマを癒す～お母さんと支援者のためのガイド』明石書店、2006年
- レノア テア(著)、吉田利子(訳)『記憶を消す子供たち』草思社、1995年

関連研修(上位・下位研修)

下位：支援員養成研修（初級編）「3. 被害者の理解」

改訂履歴(日付)

14. 生活再建への支援

狙い

DVなど、暴力や支配の手段として職業選択の自由を奪われた被害者や犯罪による心身の疾患により、就労困難となっている被害者の生活再建及び就労への支援について理解する。長期間の同行支援の必要性を理解し、適切な同行支援ができるようになる。

学習目標

- ・対象となる被害者の状況によって必要な支援方法が異なることを理解する。
- ・福祉制度の活用、女性のための福祉施設の活用に習熟する。
- ・医療機関との連携を構築する。
- ・同行支援の意義を理解する。
- ・被害者の安全確保ができる。

学習概要

- ・生活再建には同行支援が必須であることを、まず共有化する。
- ・生活保護制度、職業訓練援助等、女性や一人親支援施策の活用が理解できるよう事例を使って解説する。また、PTSDなどを抱える被害者の地域への定着には、医療機関との信頼関係作りを支援することが必要であること、DV被害者については住民票秘匿措置等安全確保について警察と連携することも欠かせないことを解説する。

(キーワード)

同行支援、生活保護、女性福祉資金、職業訓練、住民票秘匿、ステップハウス、母子寮、
婦人保護施設

主要教授技法

事例検討・施設見学

講師

団体職員・相談員

参考文献

NPO法人全国被害者支援ネットワーク編『直接支援員初級マニュアル』NPO法人全
国被害者支援ネットワーク、2008年
内閣府男女共同参画局HP「女性に対する暴力被害者支援情報」<http://www.gender.go.jp/>

関連研修(上位・下位研修)

改訂履歴(日付)

15. ネットワーク作りを学ぶ

狙い

被害者支援は社会資源の活用を踏まえた地域ネットワークが大変重要であるため、ネット
ワーク化についての基本を理解する。

学習目標

- ・地域の社会資源マップが書けるようになる。
- ・キーパーソンを把握する。

学習概要

対象となる被害者に合わせた各地域の具体的な支援マップ作りを行う。一部フィールドワ
ークも行う。

(キーワード)

地方公共団体担当、警察担当、司法担当、保健医療機関、弁護士・民間団体リスト

主要教授技法

講義、フィールドワーク

講師

団体のコーディネーター、団体職員

参考文献

NPO法人全国被害者支援ネットワーク編『直接支援員初級マニュアル』NPO法人全

関連研修(上位・下位研修)

改訂履歴(日付)

16. 支援者のセルフケア

狙い

トラウマを経験したり困難な状況にある被害者を支援する場合、支援者自身が二次受傷を受けたり強いストレスにさらされて消耗することがある。このような状況を理解した上で、支援者自身がストレスマネジメントをし、心身の健康に関して自己管理能力を高めるための方法を知る。

学習目標

- ・支援者の陥りがちな状態や症状について知る。
- ・自分自身の能力、心身の状況を自覚できる。
- ・被害者との境界や距離のとり方を学ぶ。
- ・必要な助けや助言を求めることができるようになる。
- ・自分に合ったストレス解消法や楽しみについて理解する。
- ・セルフケアの考え方を知り、自分のためのセルフケアの方法について考える
- ・組織としてのストレス対策、バーンアウト対策を知る

学習概要

二次受傷、燃え尽き症候群とその症状、ストレスマネジメントとセルフケアの方法について解説する。

(キーワード)

共感疲労、二次受傷、燃え尽き症候群、セルフケア、ストレスマネジメント、バーンアウト、境界設定

主要教授技法

講義、ビデオ、話し合い、実習

講師

相談員、スーパーバイザー、精神科医、心療内科医

参考文献

NPO法人全国被害者支援ネットワーク編『直接支援員初級マニュアル』NPO法人全国被害者支援ネットワーク

関連研修(上位・下位研修)

上位：相談員養成(後期)研修(上級編)「12. 支援員の自己理解:支援員のサポート」

改訂履歴(日付)

17. 補助的支援業務

狙い

他の相談員が関わる支援業務を、その相談員の指示の下で補助し、支援業務全般について認識を深め、支援員として適切な被害者への対応ができるようになる。

学習目標

- ・相談員が行う支援業務を補助し、経験することで、支援業務全般を理解し、適切な対応ができるようになる。
- ・電話対応、同行支援、日常生活支援等を相談員の指示の下で経験し、理解を深め、適切な対応ができるようになる。

学習概要

①電話対応

十分に電話対応の経験を積んだ支援員等の電話応答の様子を聞く。応答の後、相談員からの指導・助言を受ける。

- ・言葉遣い、声の出し方、対応全般、情報提供の範囲

電話対応の基本的な技術を実践して学ぶ

- ・電話の特性、時間の限定、業務内容について
- ・電話による話しかけ、質問、気持ちの訴え、紹介の依頼、話を終える

②同行支援

同行支援計画及び当日の支援活動等について相談員の説明を受ける。相談員と共に同行支援を行い、実践して学ぶ。

- ・当日の支援の目的、生じ得る問題点、被害者のアセスメントのポイント
- ・緊急時の対処、準備及び実践相談員と共に同行支援を行い、実践して学ぶ。
- ・同行支援を行うに際しての心構えや留意点
- ・医療機関、警察、検察、裁判所等の具体的な場面に即した支援活動

③日常生活支援

直接的支援活動の一つとして、相談員と共に日常的な生活支援活動を行い、心構えや方法について理解し、実践する。

- ・被害者に接する際の心構えやルール
- ・自宅訪問支援の際の準備や対応方法、心構え
- ・家事手伝い支援の際の準備や対応方法、心構え

参考文献

NPO法人全国被害者支援ネットワーク編『直接支援員初級マニュアル』NPO法人全国被害者支援ネットワーク、2008年

関連研修(上位・下位研修)

改訂履歴(日付)

18. 事例検討(検討会の参加)

狙い

被害者支援団体が行う事例検討会に参加して、事例検討の目的、意義、必要性、検討会の進め方、まとめ方について理解する。また、事例を提出する際には秘密保持に留意し、個人情報が流出しないよう十分に配慮する。

学習目標

- ・事例検討の目的、意義、必要性等について理解する。
- ・事例検討会に参加して、検討会の進め方やまとめ方、事例提出（報告）の仕方等を知る。

学習概要

支援事例の検討会に参加して、様々な事例や状況における対処方法を理解し、実践できる力を身につける。

- ・支援事例（ケーススタディ）の目的、意義、必要性
- ・事例提出
- ・検討会の議事進行等進め方
- ・検討会のまとめ方、事例提出（報告）の仕方

講師

コーディネーター、被害者支援に精通した専門家、他団体のコーディネーター、相談員

参考文献

NPO法人全国被害者支援ネットワーク編『直接支援員初級マニュアル』NPO法人全国被害者支援ネットワーク、2008年

関連研修(上位・下位研修)

上位:相談員養成(後期)研修(上級編)「18. 事例検討」

改訂履歴(日付)

19. 補助的事務業務

狙い

自団体が行っている広報・啓発活動や事務局業務に携わることで、自団体の事業業務について実践を通して学ぶ。

学習目標

- ・自団体が実施する広報、啓発活動に参加して、その活動内容を理解する。
- ・自団体の事務業務を事務局員の指示の下、補助として経験してその業務内容を理解する。

学習概要

①広報・啓発活動への参加

自団体の広報、啓発活動に参加して、その業務内容を実践を通して学ぶ。

- ・講演会、シンポジウム、セミナーなどの運営業務
- ・ポスター、チラシ、ホームページ制作の補助

②事務局の補助業務

自団体の事務局業務について、補助的業務を実務経験して、その業務内容を学ぶ。

- ・来客接遇、文具備品等の管理補助
- ・申請、届出等書類や会合等資料作成補助

③図書・資料・報告書等の整理・管理

自団体が保持する図書、過去の書類や報告書等を整理し、支援業務や学習に生かす方法を学ぶ。

参考文献

NPO法人全国被害者支援ネットワーク編『直接支援員初級マニュアル』NPO法人全国被害者支援ネットワーク、2008年

関連研修(上位・下位研修)

上位:相談員養成(後期)研修(上級編)「19. 補助的事務業務」

改訂履歴(日付)